

# しまし報

**生業資金のお申込みは  
1月31日まで!!**  
本年度最後の貸付け申込み受付は1月31日までです。ご希望の方は遅れずにお申込みください。申込みの資格、返済方法などは福祉課管理係(内線2621)までお問い合わせください。

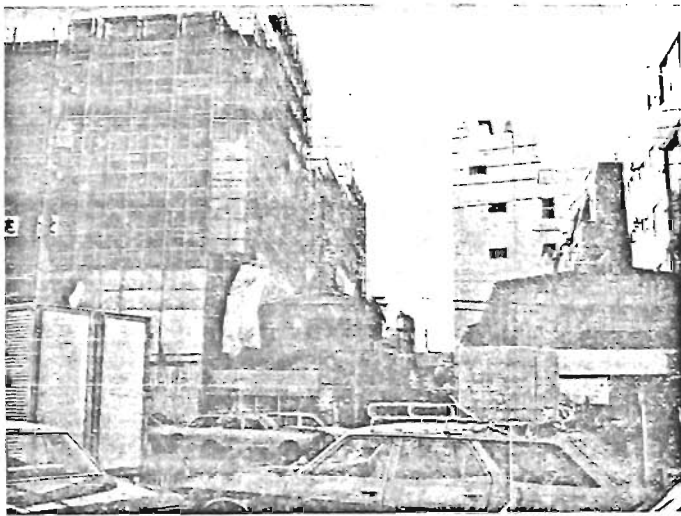
## 建築紛争について 区政モニターアンケートまとまる

区では、福祉・環境・土木・教育など、区民の皆さんの生活にも密着した仕事を行っています。

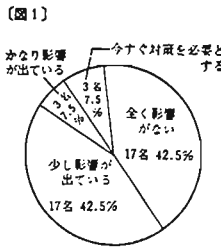
これらの仕事をよりきめ細かなものとするために、区政モニター制度(定員40名)、請願・陳情、広聴電話、区政相談などをとおして、積極的に区民の声を取り入れるように努めています。

最近、特に建築に関する紛争が多いため、区に対する請願・陳情なども、建築紛争に関するものが全体の約4割を占めています。そこで、区政モニターに対する52年度第1回のアンケートとして「建築紛争」の問題を取り上げました。本号では、その結果の一部をご紹介します。

**75%が何らかの形で「建築紛争を身近に経験」**  
豊島区は人口密度の非常に高い区ですが、建築紛争の経験の有無について聞いてみたところ、30名



**「電波障害」**  
半分以上が影響を受ける  
電波障害についてみると、図1のとおり、全く影響がないと答えたのは42.5%で、全体の半分以上の人が何らかの影響を受けていることとなります。



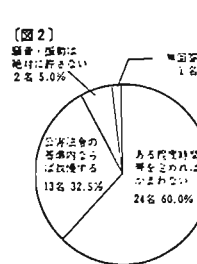
**「プライバシーを守る方策」**  
「目隠しをできるだけ有効に」  
最近、プライバシー確保の必要性が叫ばれています。どの程度までプライバシー対策がなされるべきかについて聞いてみると、「自分の家で対策を考えなければ、事実上守れない」が16名(40%)と一番多く、「他人の家の中を見ることのできないようにすべきだ」13名(32.5%)、「部室ではある程度やむを得ない」10名(25%)、「他人の顔も見ることができないようにすべきだ」1名(2.5%)の順になっています。

また、プライバシーを守る方策としては、「目隠しを部分的に」(できるだけ有効に)つけさせる」が28名(70%)と圧倒的に多くなっています。そして、プライバシー問題の解決方法としては、役所などの第三者を立てて話し合いをする」と答えた人が半数以上(21名)で、当事者間で円滑に話し合いを

すると答えた人も16名おり、あまりことを荒たてないで解決する方法を望むという結果になっています。

なお、「話し合いがつかない場合は裁判に訴えて争う」と答えた人は2名だけでした。

**「工事公害」**  
時間帯を定めればよい  
工事公害について、どこまで認容できるかを聞いてみると、図2のとおりになっており、60%の人が「ある程度時間帯を定めればかまわない」と答えています。

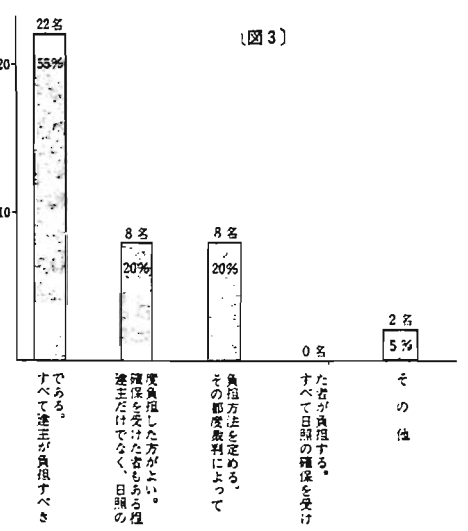


また、工事公害に対する考え方について聞いてみると、「必ず協定を結ぶ」が33名(82.5%)と圧倒的に多く、「口頭約束でもよい」は7名(17.5%)となっており、全員が何らかの約束を結ぶと答えています。

**「日照阻害」**  
比較的穏便な考え方  
日照について、阻害の程度を聞いてみると、「当事者間でできるだけ話し合いをすべきである」が18名(45%)、「都市の中ではある程度我慢も必要である」が10名(25%)となっており、比較的穏便な考え方をしている人が多いと思われまます。

また、日照を確保するための建築物の新たな規制方法はどうあるべきかについて聞いてみると、「新たに建築する人だけを規制する」と答えた人が25名で、6割を占めています。また、「既存の建築に対しては、除却を考へるべきである」と答えた人も25%の10名いました。そのほか、「規制すべきでない」が2名(5%)、「その他」が3名(7.5%)となっています。

**「建築紛争についての自由意見」**  
環境を守る権利と財産権を行使する権利との紛争についての自由意見は、36件ありましたが、その内容は、



内容は、環境を優先すべきであるとする意見 5件、紛争の解決方法についての意見 27件、その他の意見 4件。なお、「法律で規制する」が14件などとなっています。

意見の具体例としては、「周囲の反対があったときは私財の権利行使は自由にやらす、まず環境を守ることを第一にすべきである。それから権利を行使するときは、何らかの利益を住民側に還元すべきである。」「当事者間の話し合いで、必要により役所など第三者を立てて調整することが望ましい。すべて法律で一律に規制するなどの処理解決法にこだわらず、その地域の将来を考えて、総合的に問題処理を図るべきである。」「互いに円満に協議してケースバイケースで解決すること、好ましくないが、現実には互いに権利を主張して紛争となる場合が多い。そこで法令により建築物を規制し、適切な指導体制を確立する方法以外にないと思う。」などの意見が出されました。



寒いときこそスポーツしよう

例年の商工従業員スキーバスを今年も次のおり実施します。...

【定員】男32名、女32名

【参加費】11000円

【申込み】1月26日から申込金5000円を...

【対象】区内の商店・工場などに働く従業員

【定員】10名(先着順)

【参加費】4000円

【申込み】所定の申込書に記入の上、参加費を...

【対象】区内在住で第1回・2回に参加していない方

【とぎ】3月10・13日(現地3泊4日旅行)

【とぎ】3月10・13日(現地3泊4日旅行)

【とぎ】3月10・13日(現地3泊4日旅行)

【とぎ】3月10・13日(現地3泊4日旅行)

【とぎ】3月10・13日(現地3泊4日旅行)

【とぎ】3月10・13日(現地3泊4日旅行)

【とぎ】3月10・13日(現地3泊4日旅行)

【とぎ】3月10・13日(現地3泊4日旅行)

【とぎ】3月10・13日(現地3泊4日旅行)

【とぎ】3月10・13日(現地3泊4日旅行)

【とぎ】3月10・13日(現地3泊4日旅行)

【とぎ】3月10・13日(現地3泊4日旅行)

【とぎ】3月10・13日(現地3泊4日旅行)



問い合わせは... 池袋保健所 987-4171 長崎保健所 950-7121

出張健康相談のお知らせ

お母さんと乳幼児の健康を守るために、保健所の保健婦が会場へ出張して母子健康相談と指導を行います。

母子健康相談

2月10日 午後1時半~3時 南大塚社会教育会館(南大塚2-36-1)

出張母親学級

2月6・13・20日 午後1時半~3時 第11出張所(池袋本町1-12-5)

出張育児相談

2月1日 午後1時半~3時 第9出張所(東町1-42) 2月15日 午後1時半~3時 第8出張所(長崎4-45-6)

2月 保健所カレンダー

(受付時間) 午前9:00~10:30 午後1:00~2:30

Table with 3 columns: 事業名, 曜日, 実施日. Lists various health services like '一般成人健康相談', '乳幼児健康診査', etc., with their respective days and times.

○赤ちゃんが生まれたら... 「出生通知書」を必ず保健所へ... ○犬のふんは臭い土が責任をもって始末しましょう... 散歩のときも忘れずに...

体育館・体育場から

【申込み】1月29日午前9時~正午 1月30日午前10時~正午

【とぎ】2月1・8・15・22日 毎週水曜日 午前10時~正午

【とぎ】2月1・8・15・22日 毎週水曜日 午前10時~正午

【とぎ】2月1・8・15・22日 毎週水曜日 午前10時~正午

【とぎ】2月1・8・15・22日 毎週水曜日 午前10時~正午

【とぎ】2月1・8・15・22日 毎週水曜日 午前10時~正午

【とぎ】2月1・8・15・22日 毎週水曜日 午前10時~正午

【とぎ】2月1・8・15・22日 毎週水曜日 午前10時~正午

【とぎ】2月1・8・15・22日 毎週水曜日 午前10時~正午

【とぎ】2月1・8・15・22日 毎週水曜日 午前10時~正午

【とぎ】2月1・8・15・22日 毎週水曜日 午前10時~正午

【とぎ】2月1・8・15・22日 毎週水曜日 午前10時~正午

【とぎ】2月1・8・15・22日 毎週水曜日 午前10時~正午

【とぎ】2月1・8・15・22日 毎週水曜日 午前10時~正午

【とぎ】2月1・8・15・22日 毎週水曜日 午前10時~正午

【とぎ】2月1・8・15・22日 毎週水曜日 午前10時~正午

【とぎ】2月1・8・15・22日 毎週水曜日 午前10時~正午

住民税第四期分の納期限は... 1月31日です

ト、タオルを持参のこと

【申込み】1月25日から当館で

【初心者バドミントン教室

【とぎ】2月18・25日、3月4・11日

【とぎ】2月18・25日、3月4・11日

【とぎ】2月18・25日、3月4・11日

【とぎ】2月18・25日、3月4・11日

【とぎ】2月18・25日、3月4・11日

【とぎ】2月18・25日、3月4・11日

【とぎ】2月18・25日、3月4・11日

【とぎ】2月18・25日、3月4・11日

【とぎ】2月18・25日、3月4・11日

【とぎ】2月18・25日、3月4・11日

【とぎ】2月18・25日、3月4・11日

【とぎ】2月18・25日、3月4・11日

【とぎ】2月18・25日、3月4・11日

【とぎ】2月18・25日、3月4・11日

【とぎ】2月18・25日、3月4・11日

【とぎ】2月18・25日、3月4・11日

【とぎ】2月18・25日、3月4・11日

【とぎ】2月18・25日、3月4・11日

【とぎ】2月18・25日、3月4・11日

【とぎ】2月18・25日、3月4・11日

【とぎ】2月18・25日、3月4・11日

【とぎ】2月18・25日、3月4・11日

【とぎ】2月18・25日、3月4・11日

【とぎ】2月18・25日、3月4・11日

【とぎ】2月18・25日、3月4・11日

福祉事務所から お知らせ

【保育園入園の申込みは 1月31日までに...】

【国民年金の受給権者は 現況届を忘れずに...】

【国民年金の受給権者は 現況届を忘れずに...】

【国民年金の受給権者は 現況届を忘れずに...】

【国民年金の受給権者は 現況届を忘れずに...】

【国民年金の受給権者は 現況届を忘れずに...】

【国民年金の受給権者は 現況届を忘れずに...】

【国民年金の受給権者は 現況届を忘れずに...】

【国民年金の受給権者は 現況届を忘れずに...】

【国民年金の受給権者は 現況届を忘れずに...】

【国民年金の受給権者は 現況届を忘れずに...】

【国民年金の受給権者は 現況届を忘れずに...】

【国民年金の受給権者は 現況届を忘れずに...】

【国民年金の受給権者は 現況届を忘れずに...】

【国民年金の受給権者は 現況届を忘れずに...】

【国民年金の受給権者は 現況届を忘れずに...】

【国民年金の受給権者は 現況届を忘れずに...】

【国民年金の受給権者は 現況届を忘れずに...】

【国民年金の受給権者は 現況届を忘れずに...】

【国民年金の受給権者は 現況届を忘れずに...】

職業自立を望まれる 身障者のみなさんへ

【職業自立を望まれる 身障者のみなさんへ】

【職業自立を望まれる 身障者のみなさんへ】

【職業自立を望まれる 身障者のみなさんへ】

【職業自立を望まれる 身障者のみなさんへ】

【職業自立を望まれる 身障者のみなさんへ】

【職業自立を望まれる 身障者のみなさんへ】

【職業自立を望まれる 身障者のみなさんへ】

【職業自立を望まれる 身障者のみなさんへ】

【職業自立を望まれる 身障者のみなさんへ】

【職業自立を望まれる 身障者のみなさんへ】

【職業自立を望まれる 身障者のみなさんへ】

【職業自立を望まれる 身障者のみなさんへ】

【職業自立を望まれる 身障者のみなさんへ】

【職業自立を望まれる 身障者のみなさんへ】

【職業自立を望まれる 身障者のみなさんへ】

【職業自立を望まれる 身障者のみなさんへ】

【職業自立を望まれる 身障者のみなさんへ】

【職業自立を望まれる 身障者のみなさんへ】

【職業自立を望まれる 身障者のみなさんへ】

【職業自立を望まれる 身障者のみなさんへ】

# お知らせ



(内線)はすべて区役所  
981-1111の内線です

## 巣鴨体育館の団体利用が 登録制にかわります

当館の施設(競技場・温水プール)を団体で貸切り利用する手続き方法が、仮申込方法から登録制となりま。

対象：4月1日から施設を利用する団体

## 千登世橋体育場の 団体登録は...

昭和53年度武道場ならびに庭球場の団体登録を次のように行います。

資格：区内在住の方向  
受付：1月26日午前9時から、千登世橋体育場内会議室

持参するもの：代表者の印鑑及び区内在住者が証明できる物(例：身分証明書、健康保険証)

注意：2月末日までに登録をすませた団体は、4月分の抽選会に出席できます。

詳細：917-503

## 温水プール監視員募集

ところ：巣鴨体育館温水プール  
資格：日本赤十字社水上安全法救助員、日本水泳連盟公認水泳指導員いずれかの有資格者  
謝礼：3時間当り2100円以上

年齢：20歳以上  
切日：2月28日まで  
提出書類：履歴書(写真貼付)と送付証または資格証を持参  
詳細：917-101

## 区民センターの もよおし

☆東池袋1-20-19

## 区民教室

テーマ：「日本の庭園」  
とき：2月3日(日)3月3日  
毎週金曜日1時半~3時半  
対象：区内在住者45名  
講師：女子聖学院大教授 江橋 潤氏

申込み：1月25日から先着順で社会教育課窓口で受付します。  
なお26日から電話も可  
詳細：社会教育課

## 特別教養講座

テーマ：「今の子供は何を考えているか(青少年の自殺について)」  
とき：2月17日6時半~8時半  
対象・定員：区内在住または在勤者40名  
講師：東洋大教授 岩井弘融氏

申込み：1月25日から社会教育課  
本業係にて先着順に。なお電話(内線3465)も可

## 60歳以上の方へ 陶芸教室

●第一回(星・夜)  
2月2・3・7・9・10日  
●第二回(星・夜)  
2月16・17・21・23・24日

☆夜の部：午後2時~5時  
☆夜の部：午後6時~9時  
対象・定員：区内在住在勤の18歳以上の方、各回とも20名  
申込み：区内在住または在勤の方は申込みの翌日の午前10時から  
申込み：1月27日午前9時半~午後6時まで、住所・氏名を記入した素書一枚を持参、郵送による申込みは受付しません  
詳細：視覚覚係(内線3521)

## 土曜映画会

1月28日、区民センター5階映写室で、午後1時半から次の映画を上映いたします。  
ゆがんだ唇(カラー40分)  
小さな愛のうた(カラー50分)  
詳細：視覚覚係(内線3521)

## 千早社会教育会館 のもよおし

☆千早町2-33

## 婦人学級

住みよい地域、生活をつくるためにはどう生きたらよいか、そのための知識、考え方を福祉のかわりから学ぶ。  
テーマ：婦人と社会保障  
とき：2月3日(日)3月10日  
毎週金曜日 午前10時~正午  
対象・定員：区内在住または在勤の婦人40名(先着順)  
講師：日本女子大教授 一番ヶ瀬康子氏

## 教養講座

テーマ：「平安女性の生きかた」  
平安女性の「文学と生活」  
とき：2月14日(火)21日(火)28日(火)の午前10時~正午  
内容：平安女性の生活と文学、百人一首に見られる女流歌人の歌と生きかたを三回に分けて講義いたします。なお、一回は、スライド鑑賞を併用いたします。

申込み：1月25日から社会教育課(内線3455)へ電話で。  
受講料：無料(ただし各自使用する用具代は受講者負担)  
申込み：1月25日(日)31日  
応募者多数の場合は公開抽せんにて決定し、当選者のみ本人に通知します。  
詳細：電話(917-2334)  
勤労青少年センターへどうぞ

## 勤労青少年センター のもよおし

☆北大塚1-15-10

## 勤労青少年 ペン習字講習会

とき：2月7日(日)3月28日  
毎週火、金曜日  
6時半~8時半 14回  
対象・定員：30歳以下の勤労青少年で区内在住または在勤の方30名  
講師：橋本 照石氏  
受講料：無料(ただし教材費は受講者負担)  
申込み：1月25日(日)31日  
応募者多数の場合は公開抽せんにて決定し、当選者のみ本人に通知します。  
詳細：電話(917-2334)  
勤労青少年センターへどうぞ

## 生活工夫教室

とき：2月6日(日)3月27日  
毎週月曜日 計8回  
午後1時半~3時  
ところ：高松こぶぎの家  
内容：衣食住など日常の暮らしの知恵 工夫など  
定員：40名  
講師：島田美恵子氏  
申込み：1月26日から先着順  
詳細：917-7440

## 着物着付講習会

とき：2月6日(日)3月27日  
毎週月曜日 6時~8時  
対象・定員：30歳以下の勤労青少年で区内在住または在勤の女性30名  
講師：原 ツギ氏  
受講料：無料(ただし各自使用する用具代は受講者負担)  
申込み：1月25日(日)31日  
応募者多数の場合は公開抽せんにて決定し、当選者のみ本人に通知します。  
詳細：電話(917-2334)  
勤労青少年センターへどうぞ

## 広報技術指導講習会

内容：広報活動の役割と必要性、編集企画、取材と情報管理、見出しと文章、レイアウト、印刷方法のいろいろ他  
とき：2月7日(日)3月14日まで  
の毎週火曜日 1時半~4時  
ところ：南大塚社会教育会館  
対象・定員：区内在住在勤で18歳

以上の方30名(先着順)  
受講料：無料  
申込み：2月6日までに青少年係で受付、電話も可  
詳細：青少年係(内線3461)  
※PTA広報関係者の参加をお待ちしています。

## レクリエーション 指導者講習会

内容：バス内でのレクリエーション、レクリエーション論、スタッフとスタッフ、雨の来しき、指導者の役割他  
とき：2月7日(日)3月22日の毎週火曜日 6時半~9時  
(3月22日は水曜日)

## 官公所だより

官公所だより(大学卒程度) 保健婦

## 特別区職員 追加採用

募集人員：約30名  
資格：昭和8年4月2日から31年4月1日までに生まれた者で保健婦の免許を有する者(見込みの者も含む)  
試験日時：2月3日  
申込み：2月2日まで  
千代田区九段北1-1-4  
東京区政会館内特別区人事厚生事務組合人事企画部企画課  
265-0671内359・373

## 都税事務所から

●重要事項の方へ  
償却資産の申告をお忘れなく  
固定資産税の課税対象は土地家屋のほか事業用資産などの償却資産があります。毎年1月1日現在の所有状況をお書きください。  
●住宅用地の申告が必要です  
土地を住宅用地として使用している場合は、土地にかかるとして償却されるような特別の措置がとられています。  
昭和52年中に売買、相続などにより、新たに住宅用地を取得した方は1月31日までに「固定資産税の住宅用地等報告書」を提出してください。  
詳細については917-1211

## 陸運事務所から

自動車登録検査業務を処理しているコンピュータの整備改善のため、2月4日の終日、全国の陸運事務所(支所を含む)においてコンピュータで処理している業務を停止します。  
なお、コンピュータ処理によるない継続検査、検査標章、番号牌及び封印の再交付、軽自動車の出出、臨時通行、回送運行に関する業務は平常どおり行います。  
詳細：東京都陸運事務所 471-6311

## 労働青少年 着物着付講習会

とき：2月6日(日)3月27日  
毎週月曜日 6時~8時  
対象・定員：30歳以下の勤労青少年で区内在住または在勤の女性30名  
講師：原 ツギ氏  
受講料：無料(ただし各自使用する用具代は受講者負担)  
申込み：1月25日(日)31日  
応募者多数の場合は公開抽せんにて決定し、当選者のみ本人に通知します。  
詳細：電話(917-2334)  
勤労青少年センターへどうぞ

勤労青少年センター  
のもよおし  
☆北大塚1-15-10  
勤労青少年  
ペン習字講習会  
とき：2月7日(日)3月28日  
毎週火、金曜日  
6時半~8時半 14回  
対象・定員：30歳以下の勤労青少年で区内在住または在勤の方30名  
講師：橋本 照石氏  
受講料：無料(ただし教材費は受講者負担)  
申込み：1月25日(日)31日  
応募者多数の場合は公開抽せんにて決定し、当選者のみ本人に通知します。  
詳細：電話(917-2334)  
勤労青少年センターへどうぞ